

八千代町社協だより

八千代町社会福祉協議会 八千代町大字菅谷1033 発行人/野村 勇 発行日/令和3年8月1日

ごあいさつ



会長
野村 勇

町民の皆様には、社会福祉協議会に対しまして、日頃より格別のご支援とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

近年、社会構造や家族形態の変化に伴い、社会福祉を取り巻く環境は、新たな貧困や地域コミュニティの希薄化など、複雑多岐にわたっています。加えて新型コロナウイルス感染症の発生、拡大により感染対策として“新しい生活様式”の実践が求められています。特に、三密を避けた新しい生活様式により、人と人が距離を取り、お互いに触れ合う機会の減少は、社会福祉協議会の事業に大きな影を落とすとともに、高齢者の孤立対策や安否確認に大きな支障をきたす現状となっています。

このような中、社会福祉協議会では、住民生活の向上のため関係機関と連携し、地域社会のニーズの把握や活動計画の立案、課題の解決に向け「横のつながり」を重視した取り組みを推進してまいります。また、新しい生活様式の中にあっても、活動できる新たな事業を模索してまいります。

また、今後、「誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり」を進めるため、地域に住むすべての人が連携・協力しながらお互いに支え合う「地域共生社会」の構築を目指してまいりますので、町民の皆様におかれましても、なお一層のご理解をいただき、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



ご近所声かけ隊による登下校時の見守り活動



古河ヤクルト販売㈱様より寄附をいただきました



70歳以上のひとり暮らし高齢者への友愛訪問事業

社会福祉法人 八千代町社会福祉協議会

〒300-3572

結城郡八千代町大字菅谷1033（保健センター内）

TEL 0296-49-3949

FAX 0296-49-3866

E-mail yshakyou@intio.or.jp

URL <http://www.yachiyoshakyo.jp/>

トピックス

- 令和3年度事業計画、予算・・・・・・・・・・・・・2
- 令和2年度事業報告、決算・・・・・・・・・・・・・3
- 日常生活自立支援事業、善意の心・・・・・・・・・・4
- 赤い羽根共同募金・・・・・・・・・・・・・5
- おしらせ・・・・・・・・・・・・・6

令和3年度 事業計画

基本方針

社会福祉協議会では、住民生活の向上のため関係機関と連携し、地域社会のニーズの把握や活動計画の立案、課題の解決に向け「横のつながり」を重視した取組みを推進いたします。また、新しい生活様式の中にあっても、活動できる新たな事業を模索し実践していきます。

今後、「誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり」を進めるため、「我が事、丸ごと」の理念のもと、地域に住む全ての人が連携・協力しながらお互いに支え合う「地域共生社会」の構築を目指します。さらに、これまでの活動で培ってきた経験や手法を生かしながら、地域住民と共に心豊かに健康で生き生きとした生活ができる福祉社会の実現に努めます。

重点項目

- (1) 住民同士のつながり、行政・民間組織との連携を深め「我が事、丸ごと、地域共生社会」の実現に向けた取組みを推進します。
- (2) 地域福祉ニーズ調査等で明らかになった福祉課題に対応する分析を行い、新たなサービス事業の実施に向けた検討を行います。
- (3) 住民が自ら主体となって活動する住民支え合い活動の支援に努めます。
- (4) コロナ禍にあっても感染症予防対策を徹底したうえで、事業を中断させないよう継続、実施に努めます。

事業概要

法人運営

理事会・評議員会の開催、理事会への職務執行状況報告、監事会の開催、社協会員加入の促進（普通会员・特別会員）

高齢者福祉

友愛訪問事業、クリスマス料理配布事業、寝たきり高齢者等への理髪料助成など

障がい者福祉

親子すこやか交流事業、身体障害者スポーツ大会、視覚障がい者への声の広報やちよのサービスなど

ボランティア事業

ボランティアセンターの運営、小中学校での福祉体験学習、夏休みチャレンジ講座（小学生対象）、ボランティア活動者向け研修会、寄付金品の受入れ及び払出し（善意銀行）など

児童・母子父子福祉

福祉教育推進学区指定事業（川西小学校）、保育園・幼稚園の運動会への助成、子育て支援、サンタクロース派遣事業など

地域福祉事業

在宅福祉サービスセンターの設置・運営、心配ごと相談所の開設、福祉機器や福祉車輛の貸出し、日常生活自立支援事業、生活福祉資金・小口資金貸付、生活困窮者への食糧支援など

介護保険事業

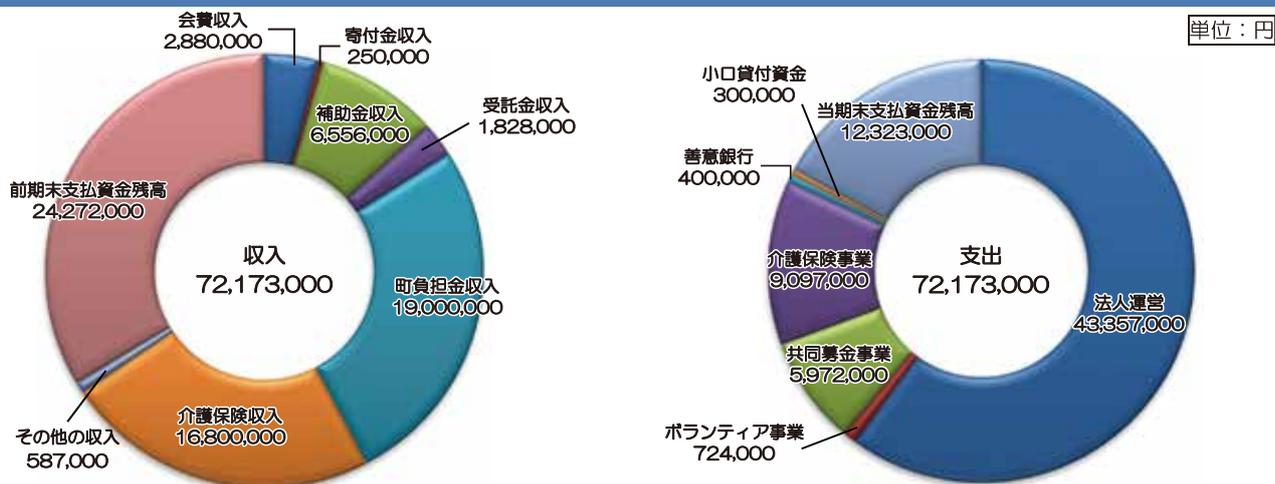
指定居宅介護支援事業（ケアマネジメント）、指定居宅訪問介護事業（ホームヘルプ）など

共同募金事業

赤い羽根共同募金運動の推進、歳末たすけあい配分事業など



令和3年度 予算



令和2年度 事業報告

地域福祉事業

社協会員加入促進（普通会員4,899世帯）、福祉機器・福祉車輛の貸出し、在宅福祉サービス、心配ごと相談所の開設（月2回）、日常生活自立支援事業、生活福祉資金・小口資金の貸付け、生活困窮者への食糧支援、ホームページや広報紙による広報啓発、スキルアップ手話講座の開催、三世代交流事業、いばらきコープによる住民生活応援事業



いばらきコープによる住民生活応援事業

障がい者福祉

親子すこやか交流事業、視覚障がい者への声の広報やちよ、身体障害者福祉協会の育成援助

ボランティア事業

ボランティアの育成援助、小学校での福祉体験学習、ご近所声かけ隊、ボランティア活動保険の加入受付、寄付金品の受入れ及び払い出し、ボランティア連絡協議会の育成援助、夏休みチャレンジ講座の開催



退職公務員連盟結城郡支部様より寄付

高齢者福祉

寝たきり高齢者等への理髪料助成、敬老祝い品の贈呈、クリスマス料理配布事業、ひとり暮らし高齢者いきいきツアー、友愛訪問事業、老人クラブの育成援助、ふれあいいきいきサロンの設置



いきいきサロン発表会

児童・母子父子福祉

サンタクロース派遣事業、保育園・幼稚園の運動会への助成、子育て支援事業への助成、母子寡婦福祉会の育成援助、福祉教育推進学区指定事業



サンタクロース派遣事業

介護保険事業

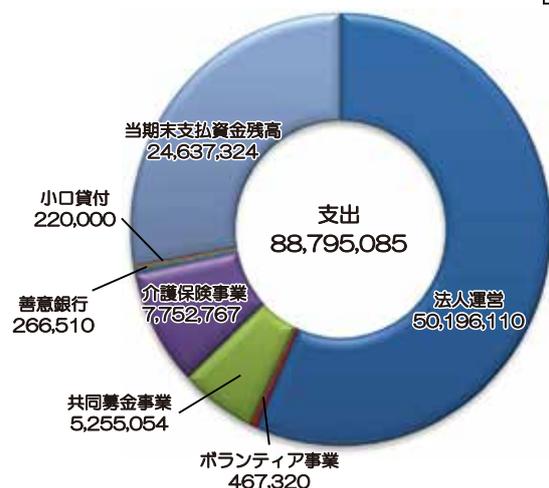
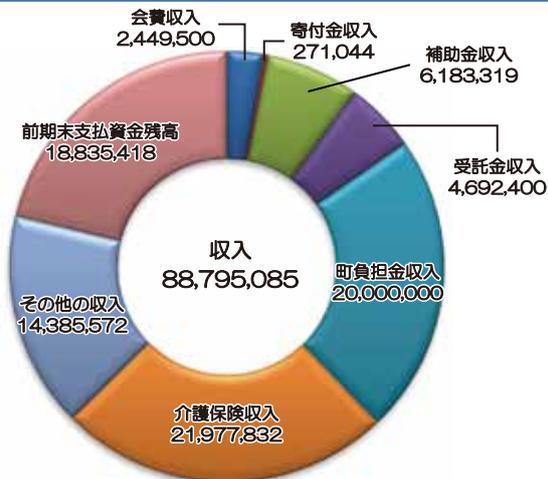
居宅介護支援事業（ケアマネジメント業務）
訪問介護事業（ホームヘルパーの派遣）

共同募金事業

赤い羽根共同募金事業の推進、歳末たすけあい配分事業の実施、赤い羽根新型コロナウイルス子どもと家庭支援

令和2年度 決算

単位：円



暮らしの安心をお手伝いします

「日常生活自立支援事業」は、高齢や障がいなどにより判断能力の不十分な方が地域で安心して生活できるようお手伝いする事業です。専門的な知識を持った職員が相談に乗り支援計画を立て、生活を支援する職員が定期的に訪問し、ご本人の生活をサポートします。



1 福祉サービスを「あんしん」して利用できるようお手伝いします

- さまざまな福祉サービスの利用に関する情報の提供、相談
- 福祉サービスを利用するための申し込みや契約のお手伝いなど
- 福祉サービスに関する苦情解決制度の利用手続き

2 毎日の暮らしに欠かせない、お金の出し入れをお手伝いします

- 福祉サービスの利用料金・病院の医療費
- 日用品購入の代金
- 税金や社会保険料、電気・ガス・水道の公共料金などを支払うための手続き
- 年金や福祉手帳の受領
- 預貯金の出し入れや預金の解約などの手続き

3 日常生活に必要な事務手続きをお手伝いします

- 住宅改善や居住している家屋の貸借に関する手続き
- 住民票の届け出に関する手続き
- 商品購入に関する簡易な苦情処理制度（クーリングオフ制度等）の利用手続き

4 普段は出し入れしないような金融機関の書類等を貸金庫を利用して預かりします

- 【保管できる書類】
- 定期預金通帳
 - 証書（年金証書、保険証書、権利書、契約書 等）
 - 実印
 - 銀行印

善意の心をお預かりしています

善意銀行は、みなさんからの善意による金銭や物品をお預かりし、町内で福祉サービスを必要とされる方や団体、施設に払い出し、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりに活用するための窓口です。寄付される方のご意向に沿って活用させていただきます。

●令和2年度寄附件数

寄附金 11件 271,044円
物 品 46件 使用済み切手、書き損じハガキ、未使用タオルなど

●お預かりできるもの

【金銭】募金活動による募金、チャリティバザーやイベントの収益の一部など

【物品】使用済み切手、使用済みプリペイドカード、書き損じはがき、未使用タオルなど

※ペットボトルキャップやブルタブなど、お預かりできないものもありますので、事前にお問い合わせください。

●使用済み切手の集め方

- ①切手の周囲に5ミリから1センチ程度余白を残して台紙ごと切り取ってください。
- ②消印が残っている場合、消印ごと切り取ってください。
- ③台紙からはがさず、日本製切手と外国製切手を分けて保管してください。

スタンプメーターや官製ハガキの切手部分などは収集対象となりませんので、ご注意ください。



赤い羽根共同募金～じぶんの町をよくするしくみ～



地域の「困りごと」

あなたの町の募金は、
あなたの町のために使われています。

赤い羽根共同募金は、行政の手が届かない小さな「困ったこと」のために使われています。たとえば、あなたの住むAという市町村で募金をする、その大切な金はAという市町村の「困ったこと」に使われる。赤い羽根は「この町を良くしたい」という意志ある募金なのです。

じぶんの町を良くするしくみ

赤い羽根共同募金

WEBサイトも見てね!



赤い羽根共同募金は計画募金です。

事前に使いみちや集める額を定め、地域の福祉課題解決のための募金、助成に関する計画を立てて行う募金です。

協力方法もいろいろ

- ・自宅で戸別募金
- ・職場で職域募金
- ・学校で学校募金
- ・ネットで募金等



いばらき“つなぐ”プロジェクト

●飲食店での食事や商品の購入で寄付ができる「寄付付き商品」を通じた寄付で、みなさまとお客様をつなぐ、いただいた寄付でみなさまと地域や助成先をつなぐ、そうして支え合いの輪が広がっていく、そんな人と人のつながりを応援するプロジェクトです。(プロジェクト名は八千代町で考案したものが採用されています。)

●「寄付付き商品」は自社製品(商品)をご指定いただき、その売り上げの一部を募金としていただくものです。「商品が売れるごとに〇〇円を寄付」など、本業を生かして社会貢献ができます。協力期間もご指定いただけます。

●ご寄付は、コロナ禍への支援、高齢者の見守り活動や子育て支援、障がい者の就労支援、災害ボランティア活動の支援など、「つながりを絶やさない」社会づくりに活用されます。



～寄付つき商品の例～

お弁当屋 仕出し弁当をご注文 いただくと1食につき 10円を寄付	パン屋 対象商品をお買い上げ いただくと1個につき 5円を寄付
生花店 季節にちなんだ花束 の売上の2%を寄付	菓子店 おすすめケーキの 売上の3%を寄付
喫茶店 指定ドリンクをご注文 いただくと1杯につき 20円を寄付	レストラン 指定メニューをご注文 いただくと1品につき 30円を寄付

福祉車輛の貸し出しをしています

車いすを利用されている方や歩行が著しく困難な方の外出支援のために、車いすのまま乗り降りできる、福祉車輛の貸し出しを行っています。通院や一時的な外出のためなどに、お使いいただけます。

対象者：八千代町にお住まいで車いすを利用されている方や歩行が著しく困難な方

料金：燃料代として1kmあたり40円をご負担いただきます。

貸出車輛：ライオンズ号（車いす利用者、運転者含めて最大3人乗車できます。）

利用方法：申請書をご提出ください。（初回利用時のみ運転免許証の写しをいただきます。）



災害に対するご家庭での備え

非常持ち出し品の例

飲料水、乾パンやクラッカー・レトルト食品などの非常食、缶切り、鍋や水筒
救急医薬品、常備薬、マスク、ビニール袋

現金（小銭）、預金通帳、印鑑、健康保険証、身分証明書

下着、タオル、雨具、寝袋、着替え用衣類、ヘルメットや防災ずきん など

災害はいつ起こるかわかりません。日頃からの備えが大切です。



友愛訪問ボランティア募集

毎月第2・第4火曜日に、ひとり暮らし高齢者の安否確認のために実施している、「友愛訪問事業」に協力いただけるボランティアの方を、下記のとおり募集しています。

活動日：毎月第2火曜日 午前9時30分～正午ごろ

活動内容：自家用車でひとり暮らし高齢者の自宅を訪問し、安否確認のためにお弁当をお届けします。

活動地域：中結城地区（10～15軒程度）

申込先：社会福祉協議会

電話：49-3949



敬老祝品贈呈事業

敬老週間にあわせて町内在住の高齢者の長寿をお祝いするために、対象者宅を訪問し、祝い品をお送りする「敬老祝品贈呈事業」を実施します。

対象者：今年度中に88歳を迎える方、100歳を迎える方、100歳を超える方

実施時期：9月中を予定

※対象者へは後日通知を郵送いたします。

問合せ先：社会福祉協議会

電話：49-3949

Facebook、Twitterもご覧ください

八千代町社会福祉協議会が実施する地域福祉活動の様子のほか、さまざまな情報をFacebook、Twitterで発信をしていますので、ぜひご覧ください。



Facebook



Twitter